

2019年4月25日

## 2019年度 ビル設備管理技能検定(1級、2級) 実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則(第66条第3項の規定)に基づき、ビル設備管理技能検定(1級、2級)の実施について次のとおり公示いたします。

### 1. 実施する職種

ビル設備管理職種

### 2. 実施等級及び作業

1級ビル設備管理作業

2級ビル設備管理作業

### 3. 試験の方法

試験は学科試験及び実技試験を行います。

#### (1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級・2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	100 分	満点(100 点)の 65%以上

#### (2) 実技試験

等級	課題	標準時間(配点)	合格基準
1 級	課題 1 : 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30 分 (40 点)	各課題の 40% 以上及び実 技ペーパー を含めた合 計(100 点)の 60%以上
	課題 2 : ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15 分 (25 点)	
	実技ペーパーテスト:ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40 分 (35 点)	
2 級	課題 1 : 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30 分 (50 点)	各課題の 40% 以上及び合 計(100 点)の 60%以上
	課題 2 : ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10 分 (35 点)	
	課題 3 : 節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15 分 (15 点)	

#### 4. 実施期日、実施場所等

##### (1) 実施期日

項目	日程	備考
受検案内・申請書配布	2019年5月10日(金)	
受検申請受付期間	2019年6月4日(火)～6月26日(水)	消印有効
実技作業試験問題の公表 受検票発送	2019年7月31日(水)	
学科試験及び1級実技ペーパーテストの実施	2019年9月8日(日)	
実技作業試験実施期間	2019年8月20日(火)～9月10日(火)	
合格発表	2019年10月31日(木)	

##### (2) 実施場所

当協会が指定する場所

##### (3) 実技試験問題の公表

実技作業試験問題は、あらかじめ受検申請者宛に受検票とともに送付します。

#### 5. 受検申請の手続き

##### (1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

##### (2) 受付

受付期間内に、必要事項を記載した申請書及び添付資料を添えて、ご提出下さい。

##### (3) 受付場所

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会及び問合せは下記参照

##### (4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会でご配布いたします。なお、申請書類の郵送を希望する場合は、当協会宛に連絡の上、ご請求ください。

#### 6. 受検手数料および納付方法

##### (1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

注) 2級(35歳未満)の受検者のうち、希望者については実技試験の受検手数料減免措置が受けられます(受検申請書に希望欄を記載します)。下記の「8. 平成31年度2級ビル設備管理技能検定留意事項」を参照。

##### (2) 納付方法

学科試験および実技の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。なお、納付された手数料は、申請後の辞退・取り消し、試験の欠席などの理由があっても一切返還いたしません。

## 7. 2019年度1級ビル設備管理技能検定留意事項

生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	1級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 ただし、2017年度までの1級の一部合格者については、平成34年度末までを有効期間とする経過措置を設けます。

## 8. 2019年度2級ビル設備管理技能検定留意事項

受検手数料の減免措置	2級を受検する35歳未満の方で、受検手数料の減額を希望する方は、受検手数料の一部（実技試験手数料18,700円のうち9,000円）を減額します。（2019年4月1日現在で35歳未満の方）
生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	2級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 ただし、2017年度までの2級の一部合格者については、2022年度末までを有効期間とする経過措置を設けます。

## 9. 合格発表

### (1) 合否結果の通知

合否の結果は、当協会から書面で通知します

### (2) 一部合格の通知（学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者）

学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者には、一部合格として当協会から書面で通知します。

### (3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には、1級は、厚労大臣名、2級は指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）会長名を記載した合格証書を交付します。

## 10. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 事業推進部（ビル設備管理技能検定係）

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp> / E-Mail [info@j-bma.or.jp](mailto:info@j-bma.or.jp)